

こどもの医療助成制度の方向性について

市長記者会見資料 6

現行の内容

年齢 & 区分 所得区分	未就学児	小学生		中学生		高校生	
		入院	通院	入院	通院	入院	通院
所得超過	助成なし						
課税	本人 1割負担			本人 1割負担			
非課税	初診時一部 負担金のみ		初診時一部 負担金のみ				

変更(案)の内容【令和6年8月から】

年齢 & 区分 所得区分	未就学児	小学生		中学生		高校生	
		入院	通院	入院	通院	入院	通院
所得超過	本人1割負担						
課税	本人1割負担						
非課税	初診時一部負担金のみ						

変更(案)のポイント

- 入院 & 通院助成の対象を高校生までに拡大します。
- 所得制限は撤廃します。
- 制度名を「子育て支援医療助成制度」にします。
- 「こども・子育て応援基金」を設置します。

令和6年8月の保険証
や医療助成券の切替に
合わせて**開始**できるよ
う、関連条例議案を**議
会へ提出**